

●香川県監査委員公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成22年4月30日

香川県監査委員	宮 本 欣 貞
同	都 村 尚 志
同	鍋 嶋 明 人
同	仲 山 省 三

- 1 監査対象部局 教育委員会
- 2 監査対象年度 平成21年度
- 3 監査の概要

監査対象機関	監査年月日
三木高等学校	平成22年1月19日
香川東部養護学校	”
西部教育事務所	”
三豊工業高等学校	”
高松北高等学校	平成22年1月20日
高松北中学校	”
志度高等学校	”
多度津高等学校	”
多度津工業高等学校	”
観音寺第一高等学校	”
坂出高等学校	平成22年1月22日
飯山高等学校	”
高松南高等学校	”
農業経営高等学校	”
善通寺第一高等学校	平成22年1月26日
香川西部養護学校	”
高松桜井高等学校	”
三本松高等学校	”
高松高等学校	平成22年1月27日
五色台少年自然センター	”
埋蔵文化財センター	平成22年1月29日
盲学校	”
高松養護学校	平成22年2月1日
香川丸亀養護学校	”
高松商業高等学校	平成22年2月8日
屋島少年自然の家	”
生涯学習・文化財課	平成22年2月9日
特別支援教育課	”

人権・同和教育課	”
義務教育課	平成22年2月10日
健康福利課	”
保健体育課	”
高校教育課	平成22年2月12日
総務課	”
教育センター	平成22年3月25日
東部教育事務所（小豆分室）	”
小豆島高等学校	”
土庄高等学校	”
津田高等学校	”
石田高等学校	”
高松工芸高等学校	”
高松東高等学校	”
高松西高等学校	”
香川中央高等学校	”
坂出商業高等学校	”
坂出工業高等学校	”
丸亀高等学校	”
丸亀城西高等学校	”
琴平高等学校	”
高瀬高等学校	”
高瀬のぞみが丘中学校	”
笠田高等学校	”
観音寺中央高等学校	”
聾学校	”
香川中部養護学校	”
善通寺養護学校	”
図書館	”

4 監査の結果

財務に関する事務については次のとおりであり、その他の軽微な事項については、その都度、関係機関に口頭により指導を行った。

予算の執行については、特に財務規定を遵守し、厳正かつ適正に行うよう要望した。

(1) 指摘事項

該当事項なし

(2) 指導注意事項

ア 使用料収入について

(ア) 行政財産等の目的外使用許可等に係る使用料の調定について、遅延しているものがあった。（保健体育課）

(イ) 授業料の減免取消に係る授業料の納入について、納入通知書を発行する必要がある。

(高瀬高等学校)

イ 給与の支給について

- (ア) 講師に係る給与について、支給誤りがあるので追給する必要がある。(東部教育事務所)
- (イ) 超過勤務命令について、平成21年9月以降は超過勤務命令簿を作成せずに口頭命令で行っていた。(義務教育課)
- (ウ) 部活動指導業務に係る特殊勤務手当について、支給誤りがあったので、返納させる必要がある。(農業経営高等学校)
- (エ) 宿泊を伴う対外運動競技生徒引率に係る特殊勤務手当について、支給漏れがあったので、追給する必要がある。(高松高等学校)
- (オ) 非常勤職員の報酬について、勤務時間数を誤り過払いとなっているので返納させるとともに、執行伺(兼)支出命令書に支出関係書類を添付する必要がある。(香川中央高等学校)

ウ 修学奨励費について

就学奨励費の通学費に係る通学距離について、小数点以下第一位まで記載するよう保護者に周知する必要がある。(香川中部養護学校)

エ 支出事務について

- (ア) 物品の購入について、執行伺手続きより前に納品されているものがあった。(石田高等学校)
- (イ) 公金振替が遅延し、過年度払いになっているものがあった。(石田高等学校)

オ 委託契約について

- (ア) 給食調理業務委託について、仕様書において食材の購入費を年間を通じて一定額以上とすることとされているが、一定額以上の履行確認ができないので、確認した書類を作成し、保存する必要がある。(高松北中学校)
- (イ) 随意契約に係る委託業務について、契約内容を公表する必要があるにもかかわらず、公表していないものがあった。(義務教育課、生涯学習・文化財課)
- (ウ) 設備の保守業務委託について、予定価格調書を作成せずに相見積りによる随意契約を行っているものがあった。(高松東高等学校)
- (エ) 設備の保守点検業務委託について、仕様書等に対象機器の数量の記載がなかった。(丸亀城西高等学校)
- (オ) 廃棄物の処理に係る業務委託について、仕様書を具体的に記載する必要がある。(香川中央高等学校)

カ 行政財産の使用許可について

電柱・電線等に係る行政財産の使用許可について、手続きがなされていないものがあった。(保健体育課)

キ 物品について

- (ア) 借入物品に係る借入契約について、契約が失効しているものがあった。(石田高等学校)
- (イ) 寄附採納した図書(備品)について、備品出納通知書を作成していなかった。(図書館)

(3) 検討指示事項

ア 行政財産の使用料について

都市公園に係る仮設売店の使用料について、適用根拠を検討する必要がある。(保健体育課)

イ つり銭について

生産品等の販売におけるつり銭について、留めおくことができるよう検討する必要がある。

(高校教育課)

ウ 委託業務について

国体関連派遣業務委託について、県と受託団体の業務を整理し、チェック体制が確保されるよう検討する必要がある。(保健体育課)